

事 調 第 576 号
令和 8 年(2026 年) 7 月 1 日

北海道開発局農業水産部農業設計課長
北海道防衛局企画部周辺環境整備課長
北海道土地改良事業団体連合会事業部長
北海道土地開発公社総務部総務経理課長
地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長 様
公益財団法人

北海道農業公社農村施設部設計審査課長
一般社団法人

北海道農業土木協会事務局長
一般社団法人

北海道農業建設協会事務局長

北海道農政部農村振興局
事業調整課技術管理担当課長

建築工事等価格積算要領の一部改正について（通知）

このことについて、別紙のとおり内容を一部改正し、下記の積算基準日より適用することとしたので通知します。

記

1 改正した通達

5 建築工事等価格積算要領 （平成 19 年 9 月 28 日付け事調第 605 号）

2 適用年月日

積算基準日が令和 8 年 9 月 24 日以降の工事

（設計積算係 内線 27-184）